

投資家の皆様へ

キャピタル アセットマネジメント株式会社

## 「ドラゴン・キャピタル・ベトナムファンド」 ファンド名変更のお知らせ

謹啓 平素は、格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、「ドラゴン・キャピタル・ベトナムファンド」につきまして、下記の通り、ファンド名を変更させていただきますので、お知らせいたします。

この変更は、当ファンドのマザーファンドに対するドラゴン・キャピタル・アドバイザー・リミテッドと弊社との投資助言契約が終了したことに伴い、ファンド名の「ドラゴン・キャピタル」を弊社の略称「CAM」に変更するものです。

当ファンドの運用に際しては、従来から、個別銘柄の最終選定やポートフォリオ構築等は弊社が行っており、実質的な運用内容に変更はございません。今後、より一層の情報源の多角化を図ることで更なるパフォーマンス向上を目指し、全力を挙げてまいる所存でございます。

今後とも、一層のご愛顧を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

謹 白

### 記

■ 新ファンド名： 「CAMベトナムファンド」

※日本経済新聞の基準価格欄の「ベトナム F」の表記には、変更ありません。

■ 変 更 日： 2012年11月1日(木曜日)より

以 上

## <投資信託に関するご注意>

### ■投資信託に係わるリスクについて

投資信託は、主に国内外の株式や公社債等の値動きのある証券を投資対象としております。当該資産の市場における取引価格や為替レートの変動等により基準価額は影響を受けるため、損失が生じる可能性があります。したがって、金融機関の預金とは異なり元本が保証されているものではありません。

また、ファンドは預金保険機構および保険契約者保護機構の保護の対象ではなく、信託財産に生じた利益および損失はすべて受益者に帰属します。第一種金融商品取引業者以外の金融機関は投資者保護基金に加入しておりません。

購入の申込みにあたりましては「投資信託説明書(交付目論見書)」を予めあるいは同時におわたしますので、必ず内容をご確認いただき、ご自身でご判断ください。

### ■投資信託に係わる費用について

①お申込時に直接ご負担いただく費用 申込み手数料： 上限 3.675%(税抜 3.50%)

②ご解約時に直接ご負担いただく費用 信託財産留保額： 0.3%～0.5%

③投資信託の保有期間中に間接的にご負担いただく費用

信託報酬： 年 1.533%(税抜き 1.46%)～2.499%(税抜き 2.38%)

(ハイウォーターマーク方式による実績報酬 21%(税抜き 20%)がかかるファンドもあります。)

④その他費用

有価証券等の取引に伴う手数料(売買委託手数料、保管手数料等)、監査費用、  
信託財産に関する租税、信託事務の処理等に要する諸費用等

※詳しくは各商品の「投資信託説明書(交付目論見書)」をご覧ください。

※ 上記のリスクについては一般的な投資信託を想定しています。また、費用の料率等につきましては、キャピタル アセットマネジメントが運用する投資信託のうちでの上限や範囲を示しております。投資信託に係わるリスクや費用は商品ごとに異なりますので、ご投資をされる際には、事前に「投資信託説明書(交付目論見書)」をご覧ください。

## <当資料に関するご注意>

■本資料はキャピタル アセットマネジメント株式会社が情報提供を目的として作成したものであり、特定の金融商品の売買を推奨・勧誘するものではありません。